

毎月勤労統計調査の報告書

毎月勤労統計調査の報告書には次のものがある。

毎月勤労統計調査全国調査

- ① 「毎月勤労統計調査月報—全国調査—」 各月の結果をまとめたもの
 - ② 「毎月勤労統計調査年報—全国調査—」 年平均及び当該年の各月の結果をまとめたもの
- ### 毎月勤労統計調査地方調査

- ③ 「毎月勤労統計調査報告—地方調査—」 3か月分の結果をまとめたもの（季報）
- ④ 「毎月勤労統計調査年報—地方調査—」 年平均をまとめたもの
- ⑤ 毎月勤労統計調査地方調査結果速報 都道府県が、当該都道府県の各月の結果及び年平均について作成発行するもの（都道府県によっては、名称が異なることがある。）

毎月勤労統計調査特別調査

- ⑥ 「毎月勤労統計調査特別調査報告」

なお、③「毎月勤労統計調査報告—地方調査—」は、平成8年12月分までは各月分について作成しており、②「毎月勤労統計調査年報—全国調査—」と④「毎月勤労統計調査年報—地方調査—」は、平成7年分までは「毎月勤労統計調査年報」として、まとめて一冊の年報としている。

また、本調査においては、本来「500人以上規模の事業所」については、全数調査とすべきところ、一部抽出調査を行い、かつ、抽出調査の場合に行う必要がある統計的处理（復元）を平成16年から平成29年までの間行っていないかった。

このため②については、

- ・平成29年分以前の報告書における平成16年以降の値は、必要な復元を行っていない「従来の公表値」
- ・平成30年分報告書における平成16年から平成23年までの値は、必要な復元を行っていない「従来の公表値」、平成24年以降は、必要な復元を行った「再集計値」
- ・令和元年分以降の報告書における平成16年から平成23年までの値は、時系列比較が可能な指数を推計した「時系列比較のための推計値」、平成24年から令和元年5月までは必要な復元を行った「再集計値」に基づき作成している。

※ 令和元年6月以降は、「500人以上事業所」は全数調査により実施している。

調査の結果については、厚生労働省のwebページ

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html>)、政府統計の総合窓口（e-Stat）にも掲載している。